

平成30年 7月10日

第162号

# NJ素流協 News

平成30年7月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## ノースジャパン素流協 平成30年度地区別組合員会議開催

NJ素流協は6月20日から同27日まで、平成30年度地区別組合員会議を4回にわたって開催した(各会場の出席者数は表のとおり)。

表 平成30年度地区別組合員会議開催状況

地区	日時	会場	参加組合員数	参加人数
七戸町	6月20日(水)	七戸中央公民館	13	20
遠野市	6月21日(木)	あえりあ遠野	15	23
一戸町	6月26日(火)	一戸町町民文化センター	17	18
一関市	6月27日(水)	かんぼの宿一関	11	16
計			56	77

\*参加人数は、1組合複数参加による

1. 話題提供／鈴木理事長講話  
「最近の木材業界の動向」  
27日の一関会場の様子をご報告する。

### ◇日本の木材業界の現状とトピック

合板用材の国産材率は、構造用合板では約80%だが、複合床板基材用(フローリング)は約20%、コンクリート型枠合板用は数%に過ぎず、これからの伸び代と言える。新しい工場稼働の予定もある。円高や海外産地の事情で外材が値上がりする一方、国内では間伐予算の伸び悩み、造林拡大による労働力配分、非住宅木造化の加速が課題。

### ◇需要者側のニーズ

合板業界では北海道・ロシア産原木の供給減から、カラマツの慢性的不足が続いている。アカマツ4m材の夏場の安定供給や従来長尺の外材から切っていた2.15m等特注サイズ材の需要、フローリング用の節の少ない材の需要への対応が必要。

集成材・一般製材業界では、スギ2m材が慢性的に不足しており、品質規格を緩和して積極的に集荷している工場もある。スギは製材機械の規格によ

り、24〜32cmなどニーズの大きい径級がある(大型量産工場)。また80年生以上の目詰まり材、150年生以上の材、50cm以上の大径材等は、相談次第で値段がつく。

土木・造園業界では、スギ、カラマツの4m、径級9〜13cmに杭丸太としての需要がある。矢板用はアカマツの注文が多い。選別の手間はかかるが、中間土場のある事業者は活用するといだろう。

パルプ・チップ用は、発電所の受入れ規格拡大の動き(1m材や短コロ、バークの受入れ)や、ブナ、リンゴ等特定樹種の要望等がある。

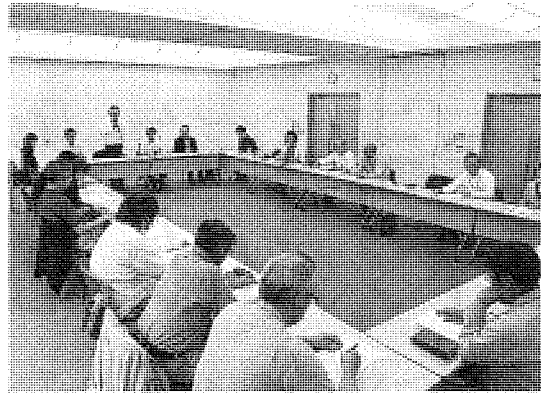
広葉樹用材は樹種により需要が大きく異なる。相談して欲しい。

### 2. 平成30年度事業計画／高橋常務理事

事業計画の基本方針として、人工林資源の充実と国産材需要の上昇を受け、組合員の生産活動の健全な発展と組合員の悩み解決を軸として、次の8つを課題として事業展開を進めることとしている。

- ①供給の季節間変動の平準化、②県の

垣根を越えた流通の必要性、③再造林と短コロ問題、④A材の行き先のあり方、⑤原木トラック業界の施策対象化、⑥さらなる合法性証明の強化、⑦後継者対策の強化、⑧広葉樹の情報発信



組合員会議 (6月27日、一関市)

**3. 平成30年度主要事業各担当**  
**ア. 共同販売事業と木材需給動向**

合板市況は順調で、合板工場の原木需要は安定しているが、カラマツ不足が続いている。集成材工場ではスギ原木の需要が旺盛である(径級の規格に注意)。バイオマスは一部工場で1m材の受入れを始めるなど、原木の規格を広げたり、一部樹種を値上げするなど動きがある。

**イ. 森林再生に係る事業**

岩手県森林再生基金事業に関して、協力金の税務的課題の解決に時間を要したが、昨年11月以降順次協力金の徴収を開始した。協力金拠出の協定締結については、当組合員である原木出荷者は8割が締結済みである。協定未締結者、原木購入者に対して、引き続き協力を呼びかけていく。

岩手県以外の東北各県(青森、秋田、宮城、山形)については、当組合独自の再造林促進奨励事業による助成を継続する。その他、カラマツ種子の確保協力、宮城県名取市台林国有林の「ノースジャパン100年復興の森」において、海岸防災林再生活動を実施する。

**ウ. 技術指導と調査研究、情報提供に関する事業**

・ 下刈作業低減技術開発試験への協力  
・ 依頼Ⅱ森林総合研究所との共同試験の実施にあたり、除草剤散布試験地と、散布作業労力の提供者を募集している。  
・ 意欲と能力のある林業経営体の育成Ⅱ  
国会で「森林経営管理法」が成立し、来年4月1日から新たな森林管理システムが始動する。市町村が森林所有者

から森林経営の委託を受け、実際の森林整備・管理は「意欲と能力のある林業経営体」に委託するというもの。国では、この経営体の育成に高性能林業機械の導入、路網整備等を集中する考え。国有林でもこの経営体の育成の下支えを検討している。

・ 東北地区原木トラック運送協議会Ⅱ  
林業における原木輸送部門の強化のため、東北各県の運送事業者が集まり平成29年9月に設立した。林業行政の補助事業を受けられるよう林野庁へ要望書を提出して認められるなど、活動を行っている。

・ 後継者育成事業Ⅱ後継者育成事業の一つとして「婚活パーティー」を今年8月11日(予定)に開催するため準備中。

・ いわて林業アカデミー就業体験Ⅱ来春、研修生を採用する考えがあり、就業体験研修の受入れに協力いただける事業者を募集中。

・ 合法木材・バイオマス材の適正供給Ⅱ  
行政による調査・監視が入っており、当組合員においては、合法性・バイオマス証明に必要な書類整備を確実に行って欲しい。木質バイオマス材納入に当

たつての注意事項、書類作成の留意点を具体的に説明。

その他、研修会等の実施、労働安全衛生に関する注意喚起、軽油引取税の免税措置(制度自体がなくならないよう積極的に利用して欲しい)、岩手県林業技術センターとの共同研究「岩手県産カラマツ強度調査」等について説明が行われた。

**【主な質疑応答】**

Q. 再造林促進奨励事業により助成を受けるための具体的条件は?

A. ①森林経営計画の有無は問わない。  
②県の造林補助事業との重複OK、  
③新規の造林は対象外、④「下刈軽減方法の工夫」には除草剤施用やワラビ植栽等を含む、⑤重機を使用しただ地拵作業と、低密度植栽の実施両方が助成条件として必要。

Q. 下刈作業低減技術開発試験について、いつでも誰でも見学できるような模範林をつくれれば技術の普及に役立つのではないか?

A. 実証試験地の見学は普及啓発に有効と考える。試験協力の組合員の了承を得て検討したい。

# 林地除草剤施用による下刈作業の軽減化

## 1. はじめに

NJ素流協では伐採跡地の再造林を進めるため、組合員の協力を得て、低コスト再造林の試験を実施し、平成27年度から地拵作業と植栽作業の低コスト化を目的とした、組合独自の助成事業「再造林奨励促進事業」を実施している。

更に、平成28年度からは、森林総合研究所より委託を受けて、再造林作業の中で、労力、経費ともに50%以上の比率を占める下刈作業について、その軽減化のための共同試験を実施してきている。

その成果の一部を第129回日本森林学会大会（平成30年3月、高知市）で報告したので、紹介します。

## 2. 試験方法

### (1) 下刈作業軽減化の手法

現在、農薬登録されている林地用除草剤を下刈対象植生に散布して、下刈作業の軽減化を検討した。

### (2) 散布した林地用除草剤

根から吸収される除草剤は、植栽

木への薬害発生が危惧されるので不適で、葉から吸収され、しかも土壌で無効化する除草剤が適しており、本試験ではグリホサート系除草剤（液剤、茎葉処理、非選択性）を使用した。

### (3) 施用方法

散布方法、散布時期等の試験の結果、下刈対象植生により、有効な施用方法が異なることが判明し、次の2施用方法（散布時期と散布方法の組合せ）を行った。

### ① ササ地（主伐前全面散布、軽減作業1）



軽トラに動力噴霧器搭載

主伐前に下刈対象植生となるササに動力噴霧器で全面散布する。薬効成分が根部へ移行した後（1ヶ月程

度以降）に主伐と地拵（ササの刈払）を行って、苗木を植栽する。

### ② 雑かん木地（下刈後筋状散布、軽減作業2）

通常の下刈実施後、下刈した植生が再度開葉した時期（1ヶ月程度経過後）に、背負式噴霧器で植栽木にはかからないように植栽木の列間に筋状に散布する。



### 3. 除草剤施用による下刈作業システム

地拵から植栽後5年目までの各作業を示すと表1のとおりとなる。

現状の下刈は、植栽当年から5年目まで、毎年の実施となっているが、除草剤を散布する低減作業を行うと、ササ地（低減作業1）では植栽当年、2年目、4年目の下刈が不要となり、雑かん木地（低減作業2）では2年目、4年目、5年目の下刈が不要となる。

表1 各年の作業スケジュール

作業区分	経過年	前年	当年	翌年	3年目	4年目	5年目
	作業	主伐・地拵	植栽	下刈	下刈	下刈	下刈
現状	機械刈払、植栽	×	▲	◎	○	○	○
軽減1 ササ地	機械刈払、植栽	×	(▲)	◎		○	○
	除草剤散布		△				
軽減2 雑かん木地	機械刈払、植栽	×	▲	◎	○	○	
	除草剤散布				△	△	

軽減1: 主伐前全面散布 軽減2: 下刈時筋状散布  
×主伐、▲地拵、◎植栽、○現状下刈、△除草剤散布

### 4. 除草剤施用による再造林作業の労力と経費の軽減程度

植栽苗の樹種と種類、植栽密度、下刈対象植生の種類、除草剤施用の有無（作業区分）を組合わせた作業システム（表2）により、地拵作業、植栽作業、下刈作業の労力と経費を植栽後5年間で比較すると、図1のとおりとなる。

現状作業での5年間の労力は、全体でhaあたり63〜68人かかっており、作業別では地拵25%前後、植栽20%弱、下刈55%強となっているが、除草剤を散布する低減作業では、ササ地、雑かん木地ともに下刈作業の労力が大幅に軽減され、下刈対象植生がササ地では約55〜60%、雑かん木地では約25〜30%軽減される。雑かん木地で軽減程度が小さくなっているのは、ササ地では主伐時にササの

(1) 累計労力

表2 各作業の組合わせ表

植栽樹種	スギ				カラマツ				
	ササ		雑かん木		ササ		雑かん木		
	現状作業	低減作業	現状作業	低減作業	現状作業	低減作業	現状作業	低減作業	
通常密度	裸苗	○		○		○		○	
	コンテナ苗	○		○		○		○	
低密度	裸苗		○		○		○		○

通常密度:スギ2,600 カラマツ2,200 低密度:スギ2,000 カラマツ1,700

刈払や重機による枝条整理もなされること、更に、雑かん木地では現状

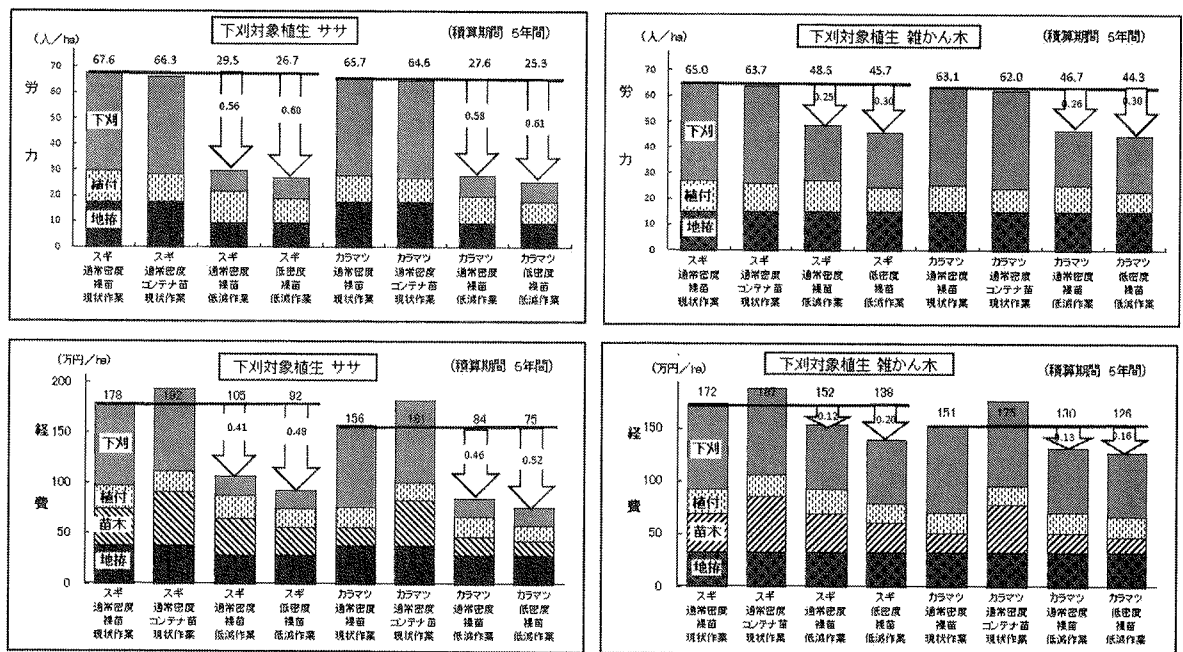


図1 植栽後5年目までの累計労力、累計経費

木代はスギ植栽が20%前後、カラマツ植栽が10%強となっている。また、

作業での機械刈後に除草剤を散布するという2度作業を行っていることによる。また、植栽樹種による差は小さく、低密度にすると軽減程度が大きくなっている。現状作業での5年間の経費は、スギ裸苗植栽でhaあたり170〜180万円、カラマツ植栽で150〜155万円となっている。また、作業別割合は地拵20%前後、植栽10%強、下刈45〜55%、苗木

(2) 累計経費

現状作業での5年間の経費は、スギ裸苗植栽でhaあたり170〜180万円、カラマツ植栽で150〜155万円となっている。また、作業別割合は地拵20%前後、植栽10%強、下刈45〜55%、苗木

5. おわりに

造林保育作業を担う労働者が年々減少してきている現状のなかで、除草剤施用による下刈作業の軽減化を検討し、有効であることが判明した。しかし、土壌の水分状態などにより、新たな草本類が侵入繁茂し、下刈作業が不要とならない事例もある。今後、林地への除草剤施用の実証試験を継続実施し、除草効果の継続期間や散布の適地・不適地、更には散布を避けるべき箇所等の検討を行い、除草剤施用の作業システムの構築を目指すこととする。

コンテナ苗を植えると、スギで15万円、カラマツで25万円多くなっている。除草剤による低減作業では労務費は減るが、苗木代の割合が大きいことや除草剤代がかかり増しとなることから、累計労力ほどの軽減とはならず、ササ地で40〜50%、雑かん木地で10〜20%の軽減となっている。なお、雑かん木地の軽減程度が小さくなっているのは、累計労力の場合と同様の理由による。

# トピックス

## 全国植樹祭に理事長、副理事長が出席

来年度退位する天皇陛下にとって最後の植樹祭となる、第69回全国植樹祭が6月10日、福島県南相馬市で開催され、鈴木理事長、横澤副理事長夫妻、小野寺営業企画部長が出席した。式典は東日本大震災で被災した海岸防災林造成地で行われ、岩手県の参加者一同は会場近くの一面にクロマツを丁寧に植樹して、海岸防災林の早期復旧を祈った。

## 岩手県森林再生機構 第1回理事会を開催

岩手県森林再生機構平成30年度第1回理事会（総会）に相当）が6月4日に開催され、鈴木理事長（機構の副理事長）が出席した。

29年度事業報告として、協力金拠出の協定締結者が196者となったこと、原木出荷者は対象の8割が賛同、大口の原木購入者では、県内の集材材

大型製材工場、全ての木質バイオマス発電所のほか、石巻市の1社の合板工場が賛同との状況報告があった。

30年度計画では、更なる協力者拡大特に原木購入者への協力要請に努めること、助成金制度の普及啓発と助成金の開始に取り組むこと等を決定した。

## 「ノースジャパン1000年復興の森」補植・下刈りを実施

6月28日、「ノースジャパン1000年復興の森」（名取市）において、海岸防災林再生活動を実施した。今回は、ボランティア参加の組合員8名と



お孫さんも一緒にご参加くださいました。皆さん爽やかな笑顔！

組合役職員6名が50本ほどのクロマツの補植、下刈り・施肥作業を行った。使用した苗木については(有)早稲谷菅原苗木店から提供いただきました。感謝申し上げます。

## 「結婚おめでとう」ございます

十和田燐寸軸木(株)の波紫吉文代表取締役のご子息、翔平さん（当組合職員）がこの度ご結婚され、6月吉日、青森県十和田市内において披露宴を催されました。新婦は佑花さん。お二人の末永いお幸せをお祈りいたします。



## 「結婚おめでとう」ございます

(株)大川運送の佐々木豊秀代表取締役のご子息、一輝さんがこの度ご結婚され、6月吉日、盛岡市内におい



披露宴を催されました。新婦は美紗希さん。進学した盛岡の学校で出会われたとのことですが、新婦のお父上は(株)野田造林（洋野町）代表取締役の野田強志氏。（祝福のピックリ〜）お二人の末永いお幸せをお祈りいたします。

### \*管内需要先情報\*

樺細工に用いるヤマザクラの樹皮が不足しております。ヤマザクラを伐採予定の方は情報をお寄せください。

※樹皮採取の適期について、前号にて6月前後とお伝えしましたが、正しくは7、8、9月です。お詫びして訂正致します。

## ちよつと気になる木の話

24

## 造園業界の小径丸太需要のネック

— 関係が希薄になってしまった —

造園業界は、木材業界ではない。しかし、造園業界が扱うのは樹木であり、雪吊りや支え木等、木を沢山使っている。大学でも旧林学科(今では林学科を名乗らず講座名を変えているため)の中に造園学の講座を持つ大学が数多くあった。国家公務員試験の受験区分には造園もあり、合格者は林野庁と環境省と国土交通省公園部局に分かれて、旧林学科から採用されていた。

さて、造園用の木材は何故林業・木材産業との関係が希薄になっていったのだろうか?それは、工事の発注が、公共団体であれば公園部局であり農林関係ではないこと、個人等の庭であれば造園業であって、住宅需要に特化していった木材業界とは全く別の分野産業となってしまうところにある。そして、最大の要因は、造園業への材料供給の担

い手が竹間屋であることだと考えられる。竹間屋は、かつて複式木材製品市場に浜間屋として入っていることもあった。これは、竹の最大需要は住宅の壁下に必ず使われていた竹小舞にあったからと思われる。いわゆる現在の乾式工法ではなく湿式工法だったからである。

このため、竹は住宅用の資材であり、木材製品と肩を並べる存在であったが、乾式工法への転換で、木材業界と造園業界はなんとなく遠くなってしまうのである。(竹の今の最大の用途は養殖いかだである)

さて、ここから現在の問題である。東京の大手竹間屋を訪ねる機会を得た。それは「社有林の森林の扱いについて教えて欲しい」とのことだったが、ここで膨大な数の木材製品を目にし、様々な要望を聞くこととなった。

まず始めに、足場丸太の入手についてである。「足場丸太はまだ使っているのか?」と聞くと、最近も需

要は堅いという。かつては尾鷲を中心に密植した松山の中から調達していたが、密植森林が減り、かつて出材する地元の人がいなくなり、現在は自ら東京から森林に出かけ調達するという。確かに新植が減って適齢林分が減っているのは納得できる。さらに「需要がある理由は?」と聞くと、住宅需要がかつての大規模郊外型ニュータウンから都心部にシフトしてきた結果、土地が不正形で隣家と密着しているため、既存の鉄パイプでは切断せざるを得ず一回で廃棄となること、狭い道には既存の鉄パイプを搬入し

難いこと等、なるほどと領けた。しかしながら木材間屋とは縁が薄いので、頼む先が見つからないのとことである。

また、膨大な数の丸棒の杭があり、これはと聞くと、公園用の周囲を囲む丸棒とのことである。入札した造園業者から竹間屋への発注である。最近では、規格品として丸棒発注が多く、コンクリート擬木製品は発注されないとのこと。この場合、竹

間屋が丸棒メーカーに発注し、直接工事現場へ届けるという。いわば、物流と商流の分離で、木材間屋に一番がないのである。

更に、雪吊り用の注文を誰か受けてくれないものかとの相談である。例えば有名な金沢兼六園の雪吊りは、樹木の樹高に合わせて10m、11m、11.5mと何本かずつの発注となる。径も決まっているため当然原木市場で調達できる訳もなく、山に行つて現物を見ながら伐採調達するしかない。この入手ルートを確認するのは毎年大変だとのことである。北国では、この需要は未だに減らない。プラスチックではさすがにまずいと……。

他にも造園業界からの竹間屋への要望はあるが、いずれにしても木材業界も疎遠の仲を再び密な関係にする必要があると思う。彼らの取引は1本単位であり、m単位ではない。m単位に直すと、目からウロコではなく目の玉が飛び出す位である。関係修復は誰が?友人がいるなら地方からでもよいのでは!

平成30年6月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,544	119.3	115.3	13,363	102.1	123.4	24,908	109.4	119.5
カラマツ	2,726	110.7	57.4	184	70.4	32.3	2,911	106.8	54.7
アカマツ	2,200	80.0	75.8	0	*	0.0	2,200	80.0	73.4
その他	0	*	*	268	248.0	854.9	268	248.0	854.9
合計	16,470	110.6	93.2	13,816	102.7	119.8	30,287	106.8	103.7

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	7,173	121.5	123.2
カラマツ	1,530	136.0	78.8
アカマツ	1,214	60.1	73.5
その他	194	90.3	*
合計	10,112	109.1	107.4

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m <sup>3</sup> )	製材・集成材・その他用 (m <sup>3</sup> )	計 (m <sup>3</sup> )	燃料用 (t)
スギ	32,630	35,353	67,983	20,550
カラマツ	8,133	608	8,741	3,864
アカマツ	9,048	0	9,048	6,446
その他	0	495	495	445
合計	49,811	36,456	86,267	31,305
目標達成率 (%)	23.7	25.1	24.3	25.0
計画量	210,000	145,000	355,000	125,000

注) \*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成30年6月の需給動向】

- 合板用・集成用素材のスギの出材が順調。しかし、カラマツは停滞しており原木不足の状況。
- 製材用素材は、虫害時期を迎え原木不足の状況が続く。(3m・3.65m・4m全て不足)
- 燃料用原木は国有林の出材が開始され、未利用材(32円材)が増加傾向にある。

耳からウロコ

微妙な林業団体名の意味

林業・木材団体の名称には、生産物を冠した組合、連合会、協会等が多い。全国木材組合連合会、日本集成材工業協同組合、日本合板工業組合連合会等の例を見ればわかる。ちよつと微妙な名前について解説してみよう。

まず、全国木造住宅機械プレカット協会である。機械プレカットで加工して組み立てた住宅を、高性能な住宅として旧住宅金融公庫の長期の融資条件に認めてもらおうとしたことに始まる。最初、旧通産省にプレハブ住宅と同様に認めてもらうとしたが断られ、旧建設省でも断られ、林野庁で話を煮詰めることとなった。そのため、機械工業でもなく住宅産業でもない、機械プレカット部材を扱うというところでこの名前になっている。今や、木造住宅の約9割を占める大産業となったが、出だしは小さなスタートだった。設立当時、住宅メーカーでは、大工養成学校を作るところもあり、大工養成か機械化か、が選択の一つであった。

次に、これと同じ頃設立された日本木材乾燥施設協会である。プレカットの進展とともに乾燥材の必要性が増し、人工乾燥の機械設置が求められ、これを推進するために国の助成も始まった。日本木工機械工業会が経済省所轄であるのは、機械メーカーの集まりだからであるが、木材乾燥は機械そのものではなく、「施設」の名称をつけることで、木材業界として認可されることとなった。その意味では機械工業会と施設協会とは、大きく異なるのである。

更に、山菜文化産業協会がある。山菜とは、本来山林に自生するものであり、山村の食文化である。しかし、穴ぐらでのウドの栽培や休耕田でのワラビ栽培等農業的色彩も強く、山菜産業だけでは山菜の本来の意味を失う可能性があり、山菜文化産業協会と命名された。そのため、最初のPRでは、毎年採るための採り方ルールを広報していたものである。日本木材保存協会は、設立の意味がもっと深い……。

このように、団体名称には、微妙な言葉がキーワードとなっていることもある。あまり直接的には表現できないので、ここまでとしたい。林業で「機械プレカット」「施設」「文化」なかなか……。